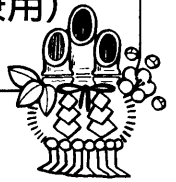


ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会 ニュース05年1月号

〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 Tel 047-445-9144 (FAX兼用)

E-メール masao.fujishiro@zc.wakwak.com



新春

2005年 明けましておめでとうございます

昨年は水害・台風・地震と日本列島を自然災害が襲ってきた一年でした。しかし、自然の生態系を超えた人間の活動による、地球温暖化をはじめとするグローバルな自然環境の破壊という人災という面も多く含まれていたのではないかと感じます。

ひるがえって社会、政治の世界でも、地球的規模で、いわゆるグローバルに諸問題が発生しています。

イラクへの自衛隊派遣の問題、武器輸出の問題、BSE & 牛肉輸入の問題、リストラされる働く人々への支援の問題など、「国際貢献だ」「グローバルな経済の流れの中で」と言われております。しかしその中で生活しているのは、それぞれの土地で汗水流して働いている、暮らしている一人一人の市民なのです。

人の世の根本は、ひとりひとりの個々人の尊厳にあるのではないのでしょうか。グローバルなパワーポリティクスの中で右往左往しては問題が見えてきません。戦争と平和の問題も“個”の視点から見直すなら、マスとしての軍事力で解決することの無意味さ、悲惨さを感じるのではないのでしょうか。“人は殺されたくないし殺したくもないのです”

今、日本は“個”の生身の人間の視点から物事をたちあげるのではなく、国家的見地、あるいは国際的立場からという観点から色々な政策がとられようとしています。

「教育基本法の改正」「憲法の改正」が政治日程にのぼっているのも“公”“マス”の視点からではないでしょうか。

一人一人の市民が十全に生かされる、自己実現できる社会をつくらせていきたいものです。

鎌ヶ谷市は、今「市民自治のまち」へ向け「自治基本条例」「地域福祉計画」の策定を、そしてみどり豊かなふるさと鎌ヶ谷をつくる為動き出しています。旧来の古い風土と土壌を新たな“個”の尊厳にうらうちされた風土、土壌に変えていきましょう。それが“ふれあいあるふるさと鎌ヶ谷”をつくり出す第一歩です。

230年間見守っている鎌ヶ谷大仏は、私達の日々の生活を、そっと見つめていてくれるでしょう。“きらり鎌ヶ谷”を。

ふじしろ政夫



〈12月議会のようす〉

□第一号議案 危機管理体制の再構築へ向け、自戒をこめて『市長・助役減給料』可決

台風22号襲来時、防災担当の幹部職員4名が不在であったことにより、市政への不信を招いたことに、最高責任者としての自戒をこめて、市長、助役がそれぞれ自からの給料を減給するという議案を出しました。(1号議案)

市の危機管理体制の再構築、又執行体制の強化の為には、市長も自分自身に対処していかなければいけないという意思の表われである議案第1号に対し、付託された総務常任委員会(12/10)は、「何故3ヶ月か」「何故10%か」といった本質とは違うところで、審議の不十分性を主張し“閉会中の継続審査”という決定をしました。(継続審査5名、議案可決1名)

12月22日 本会議において、継続審査が否決され、本案審議の結果、議案原案どおり可決しました。

市長 10%減給料(月額)3ヶ月間

助役 10%減給料(月額)2ヶ月間

ふじしろは継続審査反対、本案賛成です。

□議案第2号 公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について -可決-

地方自治法の改正により(244条の2)、公の施設の管理運営を「直営」又は「指定管理者」のどちらかにすることとなりました。指定管理者制度は、これまでの管理委託から行政処分の委託まで広がり、“管理権限の委託”の方式となります。委託をする団体もこれまでの公共団体等から、民間事業者にも拡大され、民間のノウハウ等を活用し、経費の削減と市民へのサービス向上をねらうものです。

□議案第4号：新鎌ヶ谷駅の自由通路に広告板を設置することにより、空間の有効利用をします -可決-

使用料：B列0番1枚 月額170,100円

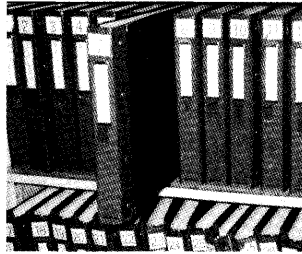
一般質問の質問と答弁

☆鎌ヶ谷市民の個人情報垂れ流し状態！

大量閲覧の問題点は

質問（藤代議員）：住所・氏名・生年月日・性別の4情報の大量閲覧の問題点は何？

答弁（市民部長）：閲覧は、住民基本台帳法11条に規定され、原則的には拒めません。しかし、不当な目的に使用されるおそれがあるときは請求を拒めます。



大量閲覧制度がオレオレ詐欺や、架空請求の情報源になっており、合法的に個人情報が垂れ流されている状況は問題です。

住基事務は自治事務です

質問（藤代議員）：住基事務は自治事務ですか？

答弁（市民部長）：自治事務です。

質問（藤代議員）：閲覧の実態は？

答弁（市民部長）：平成15年度実績で、閲覧申請件数132件、閲覧件数23403件、申請1件あたり平均177件の閲覧です。

閲覧の制限は？…対応なし

質問（藤代議員）：1ヶ月半に10日も閲覧している企業がありますが、日数制限はしないのですか？

答弁（市民部長）：制限しておりません。

質問（藤代議員）：閲覧目的の証拠となるダイレクトメール、アンケート用紙などの現物を提出させていますか？

答弁（市民部長）：出させていません。

閲覧させた情報はどうなっているのか？…まったく把握しておりません

質問（藤代議員）：自分の情報が誰れに閲覧されたか分りますか？

答弁（市民部長）：調べることはできません。

質問（藤代議員）：閲覧された情報がどう利用され、処理されたか把握していますか？

答弁（市民部長）：実際のところは分りません。

質問（藤代議員）：閲覧を許可するということは、不当な目的に使用されるおそれがないということになりますが、市はどう証明しますか？

答弁（市民部長）：どこの自治体も正確な判断がむずかしいと考えております。

閲覧を制限するのは難しい

質問（藤代議員）：住基法11条3項で、不当な目的に使用されるおそれがあるときは、拒否できるとなっています。これまでの議論からも、閲覧を制限すべきではないでしょうか？

答弁（市民部長）：住基法の規定から閲覧の制限は難しいと考えます。

国が法改正をしたら対応します。…あなた（国）まかせの鎌ヶ谷市

質問（藤代議員）：熊本市は今年の8/1から条例で、奈良市は昭和61年から内規で、又多くの市町で“被閲覧者が特定できない、いわゆる大量閲覧は、原則非公開。公的機関、報道、公益の目的のみ閲覧させる”となっております。鎌ヶ谷市もこのように対応すべきではないでしょうか？

答弁（市民部長）：国の法改正を前提にして対応します。

意見（藤代議員）：住基事務は自治事務であり、鎌ヶ谷市民の個人情報を守るのが市の責任です。国が対応するのをまつのではなく11条3項によって、きちんと対応すべきです。それが地方分権の時代の自治体のあり様です。

☆男女共同参画の視点も入れて次世代育成支援行動計画を



鎌ヶ谷市合計特殊出生率は1.22

質問（藤代議員）：「子育てと仕事の両立支援」に加え、「男性を含めた働き方の見直し」などを提言している「次世代育成支援対策推進法」のねらいと鎌ヶ谷市の合計特殊出生率をおしえて下さい。

答弁（福祉部長）：合計特殊出生率は、平成14年1.25、平成15年1.22です。「推進法」は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、地方公共団体、事業主が今後10年間における行動計画の策定と施策を推進することとなっています。

ピンポイント支援

質問（藤代議員）：ニーズ調査から次世代育成の為の数値目標



が設定されているが、実現可能か。

答弁（福祉部長）：すべてを解決するのは現実的に困難です。ピンポイント的に重点投資していきます。

待機児童はかぎりなくゼロに近づける

質問（藤代議員）：“待機児童0”への対応は？

答弁（福祉部長）：保育サービスの充実は、プラス循環が見込める政策であり、かぎりなく0に近づけることを目標としていきたい。

乳幼児医療費助成は少子化対策に有効な施策

質問（藤代議員）：台東区は来年4月から中学生まで医療費を無料にします。

乳幼児医療費助成についてどう考えますか。

答弁（福祉部長）：少子化対策に有効な施策であり、計画期間にあっては財政状況に見合った拡充施策を模索していきます。



育児休業の取得を

質問（藤代議員）：男性を含めた働き方の見直しは語られ、特定事業主（自治体）の行動計画も規定されています。どのような内容ですか。

答弁（市長公室長）：育児休業を取得しやすいように職場環境を整える必要があります。

質問（藤代議員）：鎌ヶ谷市役所内の育児休業の取得状況は？

答弁（市長公室長）：女性15人、男性は0です。

男女共同参画の視点で次世代育成支援計画を

質問（藤代議員）：育児休業はとりづらい。「育児は女性」「仕事は男性」というジェンダーがあるのでしょうか。男女共同参画の視点が少子化対策にとって必要なのでは。

答弁（市長公室長）：男女が性別にかかわらず能力を十分に発揮できる社会をつかっていくという観点で全庁的（22課）に取り組みを行っています。

質問（藤代議員）：「少子化社会を考える懇談会」中間とりまとめ（H14）において留意点が語られています。・「子どもにとって幸せの視点」・「産む産まないは個人の選択」・「多様な家庭の形態や生き方に配慮」と。どの様に行動計画の中に入れていきますか。

答弁（福祉部長）：「男女共同による子育て支援」の項目をたて、本市の男女共同参画計画の啓発、企業への育児休業制度拡充の要請を行っています。

矢祭町・根本町長「自立したまちづくり」を語る。

全国で最初に住基ネットへの不参加を表明した町、そして「市町村合併をしない宣言」をした矢祭町への行政視察の機会を得ることができました。



多くの市町村から視察要請があるので、合同研修という形で町長との議論がおこなわれました。

今回は「合併しない宣言」にしばった研修となりました。参加した町村は、平成の大合併のうねりの中で、ほんろうされその中で“合併しない道”を選択し始めた自治体でした。7000人程の矢祭町はどうやって自立していくのか？勉強していきたいとさかんに質問が出されました。

矢祭町の施策を「財政改革として、18人の議員を10人に」「フレックスタイムで土、日もサービス提供」「一部上場の企業誘致で収入源の確保」と熱く語る町役場の職員は町長を全面的に信頼しているようでした。『正しいと信じたら一ヶ所にふみとどまる』これが私の信念ですと静かに語る根本町長の政治姿勢に住民自治のまちづくりをしていくときの厳しさを改めて感じとりました。『昭和の大合併でくるしんだ矢祭町は、金はなくとも、つらいことがあっても苦しいこともこれまでどうり、皆んなで仲良くやっていく道を選んだのです。』と語るときの町長の目には信念にうらうちされたやさしさがありました。

『初富小学校校庭西側・野馬土手』 市指定文化財に

江戸時代に設けられた馬の放牧場の名残りである初富小学校校庭西側所在野馬土手（約120m）が市の指定文化財に指定されました。（'04.10.29）

鎌ヶ谷市の市域と、歴史を知る上で貴重な遺構であり、形状を比較的良好に保ち、土手上の植物群も築造当時の植生をよく残していると指摘されています。

県指定文化財「小金中野牧の込跡」とともに鎌ヶ谷のふるさとの財産として大切に保全し、活用していきましょう。



初小野馬土手・野馬の像



市民の声

□国際フォーラム —持続可能な自立した自治体へ—

11月15日銀座ヤマハホールで行われた日本生態系協会主催の国際フォーラムに出席しました。ドイツ・ワイマール市の市長は、人口の推移を予測した自然と共存する庭園と美術館のまちづくりについて講演されました。中貝豊岡市長は、コウノトリが住める豊かな自然環境の整備・再生を力説。浅野宮城県知事は中央依存体質と決別する地方財政自立改革に熱弁を奮われました。

新しい時代の国づくり、まちづくりでは、資源、エネルギー、食料の源である自然生態系が許容する範囲内でしか持続可能な暮らしが得られないとされています。太陽（光）、大気、水、土（土壌、地下資源）そして野生の生きものを大切にする、それが持続可能な社会の基本です。物質的な豊かさの追求を見直しましょう。

鎌ヶ谷 奈良直次



□紛争と貧困…そして子供達

郡山さんのお話を聞くのは今回で二度目です。彼がカメラを向ける子ども達は、各々過酷な状況の中に置かれているにもかかわらず、未来に夢を持って生活しています。しかしその子ども達の夢は、見ず知らずの外国の軍隊によって踏みにじられ、実を結ぶことなく終わってしまいます。今この時にも、大国の身勝手な政策のために、幼い子ども達の命が危険に晒されています。日本の自衛隊も人道支援をいうのであれば、武器を持たず、迷彩服を脱ぎ丸腰で行くべきです。日本が世界に誇る平和憲法を武器にして、人道支援・復興支援に赴くべきだと思います。小さな子どもを持つお父さん、お母さん、あなたの子どもの未来と、戦場でつみとられる子ども達の未来と、未来の重さに変りのないことを考えてください。



東中沢 戸部光枝

1日中ゴミを拾って歩いていた男の子。彼らは学校へ行くことができない。

(2004. 9 アフガニスタン ジャララバード)

Photo by Soichiro Koriyama

まちかど情報

信号機設置される。—安全な横断歩道へ—

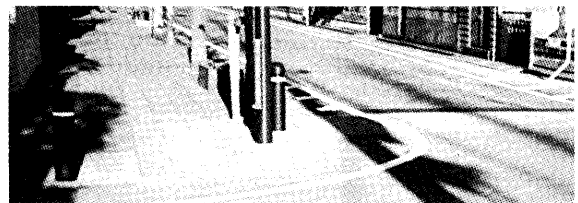
初富交差点から北初富の駅にいたる最初の信号が（初富本町）よく見えないと市民から苦情があがっていました。夜になると周辺の看板とダブってしまい「赤」でも車が走行してしまうことがたびたび。人身事故がおこったら大変だと、警察署や市の道路管理課へ要望、要請をくりかえしました。

やっと信号機が追加設置され、よく見えるようになりました。



東初富地区くらしの道ゾーン工事着工

東武団地・三井住宅内の道路に交差点ハンプが設置されました。車の速度をおとし、歩行者優先の道づくりへの一歩です。



ふじしろ政夫の市政報告会

1月16日（日）13:30～
中央公民館・集会室（二階）

ご案内

☆津久井市政報告会

1月23日（日）13:30～

北部公民館

☆ふじしろ政夫総会

2月20日予定です。



きょうどう事務所トライ 予定

□無料弁護士法律相談—要予約—

1/22（土） 2/19（土） 3/26（土）13:00～

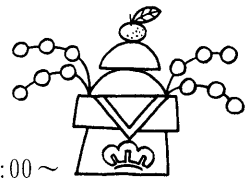
□市政なんでも相談

1/13（木）ふじしろ市議

10:00～16:00

□囲碁の会

1/7（金） 1/21（金）13:00～



『ふじしろ政夫と共に市政を変える会』に入会しませんか。

年会費 1000円

ご連絡おまちしております。 445-9144 ふじしろ